令和4年度

事業報告

*前文 理念

今年度は3年目となる新型コロナ感染症拡大に伴い、年度当初の入園が、0歳児の入園数が4名と 異常に減少していた。0歳児の入園数の減少は、当園だけでなく、全国的な現象である。出生数の減少 と、入園を懸念している家庭が多く、その為、0歳児の入園数が減少した。8月には、定員の12名が充 足した。又、途中入園児が多い年であった。

行事は、縮小や、中止もあったが、コロナ感染の状況に沿った行事運営ができた。行事の内容では、 行事の見直しを検討し、「子供主体の行事」の取り組みを試行錯誤しながら実行できた。

まだまだ、反省はあるが、職員の積極的な保育の取り組みにより、「主体的保育」が進められた。 新型コロナ対策も、令和5年5月から、5類となり、対応も変わってくると思うが、保育園での任務をしっかり遂行しながら、次年度も子供たちの成長・発達を手助けしていきたい。

1、 施設事業運営

(1) 児童の処遇 *当園では、2月中旬より次年度のクラスへ移行を行っている為、 事業計画の年齢区分とは異なっております。

令和5年3月31日現在

クラス名			年齢	園児数
就学前保育	年長児		5 歳児	25名
たてわりクラス	つきぐみ	24名	4 歳児	9名
			3 歳児	8名
			2歳児	7名
	にじぐみ	24名	4 歳児	8名
			3 歳児	9名
			2歳児	7名
	ほしぐみ	24名	4 歳児	9名
			3 歳児	8名
			2歳児	7名
I. Cクラス	すみれ		O. 1歳児	9名 1歳6名 0歳3名
	たんぽぽ		0. 1歳児	9名 1歳6名 0歳3名
	ちゅうりっぷ		0. 1歳児	9名 1歳5名 0歳4名
ひよこの部屋	ひよこ		O歳児	2名
合計				126名

イ、健康管理

*健康診断

年2回(4/13・10/26)嘱託医の半田先生により実施した。

内診・眼瞼・耳の検診をおこなっていただく。診断結果は、その都度「健康カード」に記入し、保護者確認後園に返却。 アトピー皮膚炎、風邪等の他異常はない。当日欠席者は、月2回の0歳児検診時に検診する。全園児検診済みである。

*歯科検診

年2回(6/7・12/6)土方クリニックの土方先生による検診を実施した。家庭で虫歯予防の意識が高くなってきている。幼児でも[虫歯0本]という子どもも多々いるが、全体を見ると、年齢が上がるにつれ虫歯の数も多くなってきている。虫歯の保有率が高いお子様は、看護師が直接保護者に声掛けし治療への意識づけを行っている。

保有者には、歯科医への受診を指導し、検診後の状況等、保護者に報告していただいている。 給食の食事などの関連も実践してきた。食後の歯磨きは、コロナ感染症拡大による飛沫感染が懸念され、園での歯磨きは行っていない。看護師会の報告により,市内の保育園でも歯磨きを中止している園がほとんどである。園での食後の歯磨きより、家庭での夜の仕上げ磨きが重要という結果が出ている。

- :毎年行われている、武蔵村山市保健センターの保健師による「歯磨き指導」は中止。
- :診断結果はその都度、「けんこうカード」に記載し家庭に渡し、捺印後、園に返却。
- :歯科検診時の欠席者は後日各家庭で医院へ検診を受け、結果報告をいただいている。未受診者には、 個別に声掛けしているが、数名いまだ未受診である。

*身体測定

毎日の看護師による視診・触診、毎月の身体測定を実施する。

毎月の身体測定(身長・体重)は、「成長の記録」に記録し、家庭に返却し、確認・捺印していただき、保育園に返却していただいている。

*毎月の「保健だより」の発行

毎月25日に発行の実施。保護者に子供の健康面の意識づけを行った。又、感染症に関しての感染予防の協力や、保育園としての対応を伝える。又、モバイルメールにて、新型コロナ感染症・インフルエンザ等の感染予防の協力など周知した。

*感染症の対応

今年度は、新型コロナ感染症のため、換気や消毒、手洗いの徹底、大人のマスク着用など励行してきたためか、インフルエンザ・胃腸炎などの感染症が出なかった。又、家庭で感染者が出た場合は、なるべく家庭に協力していただき、家庭保育とし、感染を拡大しないように努めた。

7月に年長児、12月に職員・園児のコロナ感染者が急増し、家庭自粛の協力を得る。

ウ、栄養管理

- :毎月の給食献立表・離乳食献立表を発行。
- :給食内容やカロリー摂取量の把握。
- :「給食だより」毎月発行する。[食]について様々な分野から伝えた。
- :サンプルケースに毎日の給食の展示(幼児・乳児・離乳食)する事により、内容を把握するとともに、保護者が給食に関心を持ってもらう事が出来た。
- :給食会議(毎月)・離乳食会議の実施。保育現場との連携を行った。
- :栄養管理者の研修参加による知識の確立。今年度は、リモートによる研修参加。

*食育

- :「食育」についての「栄養指導」として毎月2回行う予定であったが、コロナ感染症拡大の為、クラスには入らず、食材等プリントにし、幼児クラスの部屋に貼り、食育指導とした。様々な形で保育と連携した指導を行った。
- :和食を中心とした献立を作成し、四季を通じて旬の食材を使用した給食を提供した。子供達には、本物の野菜を提示し、実際に触って、匂いを嗅ぎ、目で見て、五感を刺激した。日本の食の文化を、子供や保護者に理解していただいた。

*アレルギー児対応

- :アレルギー児対応として、保護者・看護士・栄養士・クラス担任4者にて年2回面談を実施しアレルギー除去食の献立を保護者に提出し「確認と承認の印」を提出していただいた。
- :アレルギー対象児に対して、除去食と代替え食の提供の献立表を、個人ごとに作成し発行した。 保護者のアレルギー食に関しての関心も強くなり、負荷試験等も病院にて受けて下さり、保育園とご 家庭との協力体制が出来ている。今年度はアレルギー対応(卵・小麦粉)児童2名が対応となるが1名 は負荷試験の結果、解除となる。
- :アレルギー児の誤食を防ぐため、個別の名前入りのトレーを作成し、必ず食の提供をする前に栄養士と保育士で「ダブルチェック」してから提供するなど徹底した。
- 今年も、誤食はなく職員の意識が高まっている。

工、保育

*乳児クラスにおいては、個々の発達を重視し、一人ひとりの発達に応じた援助、対応を心がけ、担当性を導入し、情緒の安定を図り、安定した生活ができるように環境(特に人的環境)に配慮し保育を行ってきた。朝はモンテッソーリ教具による「お仕事」を行う。又月齢の差が大きく生活に影響ある為、年齢ではなく、発達にあった環境で生活できるように配慮した。

*1.2歳児の小さな共同生活(I.Cクラス)の環境の設定

乳児クラスでの、小さな共同体。小さな集団で(10人~15人)、家庭に近い生活(食事・睡眠・遊び・着脱)を行う事を目的とする。お子様は小さな共同体で、精神面の安定を図る

小さな共同体は、3グループで構成し、生活面(排泄・言語)での成長・自立が見られ、1 歳児特有のかみつきもほとんどなかった。

今年度は、朝のおしごと(モンテッソーリ教育)の環境を低月齢・中月齢・高月齢と、発達に応じた環境を整え、子どもの発達に応じた環境とした。

*幼児クラスにおいては、[異年齢クラス]を基盤に生活を重視した保育を行う。異年齢の関わりの中で「個」を重視した「モンテッソ―リ教育」を導入し、人格形成の援助を行う。

又、「年齢別保育」も行い、同年齢の中で、一緒に共感する喜び、仲間の中で伸びる力を養う。 今年度は、主体性を重視した保育の取り組みを、園全体で導入をおこなう。

*「モンテッソーリ教育の導入」

モンテッソーリ教育による「おしごと」も充実し、子供の精神面での成長が著しい。

*春の親子遠足では、新型コロナ感染症が下火になった為、親子遠足を保護者1名参加とし、野山北公園に実施とした。秋には、雷塚公園に、子供のみの遠足とし実施した。

才、安全管理

園内外においては、常に危険を意識したうえで、環境の整備を行ってきた。

*園外に出る事も多いので、幼児クラスには「自己認識」できるような意識付けを行った。 11月1日には、東大和警察署の「交通安全教室」を実施した。

*東大和警察署による「不審者侵入訓練」を2月6日に実施する。実際に警察職員が不審者となり、園内に入り、職員が取り押さえるというシーンを実際に行う。第一に「子供達の身を守る」ことを行った。訓練後には、警察署の方から、さすまたの使い方等指導を受け、最後に訓練の講評をいただいた。

*日々の小さな怪我に対して「軽傷報告」「ヒヤリハット」の書式を記入し、報告する事で、保育士の意 識強化につなげた。

- *「危機管理部門」による園内外の危険箇所の点検を行った。
- 又、調理器具の安全点検を、月1回給食担当と共に行った。
- *大切な命を預かる保育園として、これからも安全管理には十分注意をしていきたい。

カ. 障がい児

支援の必要な子どもが年々増加し、5名の子どもに加配保育士がついている。

今年度は、東京小児療育病院のほか施設に5名通院している。内 1 名ダウン症であり、ほとんどが発達障害である。その他気になる子どもが年々増加しているのが現状である。対象となる子どもには、保護者との面談(担当保育士・看護士・保護者)をして、状況を伝えている。 市の巡回指導及び勉強会・東京小児療育病院へ通園児童の担当医が来園し、集団生活の様子を見ていただき、支援の方法やアドバイスなど指導を受けた。園では「支援会議」を行い、支援方法を園全体で共有し対応した。

(2)職員の処遇

ア、職員構成

園長	1名	調理師·給食補助	4名
主任保育士	1名	用務	1名
保育士	16名	非常勤保育士	22名
看護師	1名	嘱託医·歯科医師	2名
栄養士	1名		

- ·入職者—4月 正職 保育士2名、6月 用務員1名、7月給食職員1名、 非常勤栄養士1名
- ·年度末退職者 R4/3月正職—保育士2名、産休職員3名復帰(保育士)

今年度は、年度途中の職員の移動が多い年だった。5月に給食職員1名、6月に用務員1名が退職。そのため職員の補充も大変であった。

イ、健康管理

- *35歳以上 総合多摩健康管理センターにて成人病検診の実施(6月)
- *35歳以下 総合多摩健康管理センターにて検診の実施(6月)
- *非常勤保育士 総合多摩健康管理センターにて検診の実施(11月)
- *細菌検査 4月職員全員実施。 給食担当・乳児調乳担当者の実施(毎月)
- *個人的な健康面では、自己管理をしていただき、長期欠席者もなく良好。

ウ、職務分担

*保育園という専門職の中、乳幼児期の児童の成長・発達を担う上で、各職務での研鑚を積み、的確な指導ができるよう、責務を行う。又、職員の指導を行う中で、リーダー職員は、スーパーバイザー的存在となるよう、意識向上に努める。

*各行事 各々の行事責任者を筆頭に担当者は、企画・運営・実施・行事後の反省と任務を果たした。

各部署での協力により、準備等の時間の確保など、日々の勤務時間内で終了するように、 園内で声を掛けあい、協力体制をつくり、園全体で行事が実行出来るようにした。

又、年度初めに計画を立て、早めの準備を行い、担当者の責務の負担の軽減にもつなげた。 行事もその年の特色を生かし実行できたが、今年度は新型コロナ感染症対策により、保護者参加なしや人数制限、内容の縮小、又中止という形となった。子供が楽しみな行事は、中止ではなく「どのようにすれば実行できるのか」を優先に行ってきた。

*前年度の課題として、「主体的保育」を進めていく。日々の保育や、行事も「主体的な行事」の実践に向けて「運動会プロジェクトチーム」を立ち上げ計画・実行してきた。

毎月1回専門リーダーのメンバーで会議を開き、主体的な保育また、行事運営について話し合を重ねてきた。

今まで、伝統的に行ってきた年長児の「太鼓・りぼん」も保育士主導の行事であるということから「子供主体」の子供の意見を重視し、子供が自分で考え・工夫し・協力し、作り上げていくという「ボール運び」という競技に変更した。

子供の意見や考えを引き出し、主体性を育てていく保育ができている。

工、職員会議

月1回午後1時30分より3時までの午睡の時間を利用して実施。

参加者は、園長・副園長・主任・副主任・各部署リーダー・他職員2名。毎月,司会・書記は当番制とする。司会者は、2週間前に職員会議次第を参加者に提示し、議題を集約する。各部署は議題に対して討議した内容を、職会に臨む。さらに全体で議題討議して行く。その他は、行事担当者からの報告・行事反省・危機管理部門からの「避難訓練の実施報告」・各月で部門報告を行う。又給アレ会議も行う。時間内に終了しない場合は、午後16時より再度行った。1年間での会議は、有意義なものであったと思う。

才、研修

自分自身のスキルを高める為に、様々な研修に参加する。研修参加により、自分の知識を高め 日々の仕事に自信と余裕を生みだしている。今年度は、新型コロナ感染症により、外部での研 修はほとんどなかった。リモートによる研修が数回実施され、看護師 ・保育士が参加した。

カ、部門の活動

5つの部門で、年間目標に沿った活動を行った。

- *モンテッソーリ教育―モンテッソーリ教育を保護者に知ってもらう為に、教具の紹介の毎月ポスターを作成し、園内3か所に貼って、理解してもらった。又、教材の補充・整理・発注等を行う。 又、モンテッソーリ教育に関する本を保護者に貸し出す。(通年)
- *危機管理部門―園内外の危険個所の点検・調理器具の月ー回の点検・
- ・毎月の避難訓練の実施 様々なシーンを想定しての訓練ができた。(避難訓練計画書)
- ・5月31日 北多摩西部消防署に来園していただき、「自衛消防訓練」の実施を行う。
- ・6月14日 北多摩西部消防署職員による「救命救急」の訓練を受ける。
- ・9月1日 防災引き取り訓練の実施。
- ·R5/2月6日 東大和市警察署に来園していただき「不審者侵入訓練」の実施。
- *PR部門―モンテッソーリ教育を地域の人知ってもらう為とあゆみ保育園をアピールするために、支援センターへ出向きPRする(年3回)。給食職員は栄養指導など・保育士はモンテッソーリ教育の紹介やエプロンシアターを見てもらう。市の広報・近隣の子育てセンター・支援センターに、園の情報パンフレットの配布など行った。毎月担当者が園のホームページのブログを更新する。

- *環境整備―保育園内外の環境・保育現場の環境の整備・清掃を行った。 園児が毎日散歩に出る遊歩道のごみや犬の糞の清掃を行う。近隣の住民にも好評を得、犬の散歩での意識改革にもなっている。
- *労務管理―職員が働きやすい環境づくりを行う。月1回の有給休暇取得の実践。休憩時間の取得の実践等に取り組む。毎月の勤務シフト・夏休暇等のシフト表の作成。 毎週水曜日NO残業デーの呼びかけ。次年度は金曜日も取り入れていく。
- *5つの部門が、以上の活動を行う事により、職員の意識改革に繋がり、自分たちの手で「働きやすい職場づくり」を実践した。

キ、福利厚生

今年度は、新型コロナ感染症の為、11月に職員の意向に沿って「劇団四季」の観劇鑑賞を行う。

ク、事業計画会議と総括

年度初め(4/2)と、年度末総括(R5/2/18)の土曜日に実施。

- *事業計画会議―コロナ感染症対策の為、正職員のみの全員出席とし、密を避けるため、ホールにて、各部署の代表者が会議に出席した。ほかの職員は、新年度の準備及び保育にあたった。 年度初めの為、各部署・各部門の1年間の取り組みを発表する。内容や時間も縮小して実施する。
- *総括一正職員全員と、非常勤職員の代表者6名が参加し、密を避けるため、会場をホールにして開催した。各部署の1年間の反省と課題を挙げ、そのことに対しての意見や質問を事前に回収し、総括当日に、質疑応答に対して各部署から回答に応じた。

(3) 保護者参加行事

ア、保護者会

・年度初めの4月に、全クラス実施する。内容の充実と、参加してよかったと思える保護者会を心掛け、お母さまのコミュニケーションの場として行えた。グループをつくり、身近な話題を提案し、話し合った。お母さん同士の和やかなコミニュケーションの場となった。

イ、保育参加・参観・個人面談

*幼児クラスー6月6日 ~17日までの2週間行う。1日 3 家庭を目安に参観し、59 家庭が参加し、面談は51家庭が参加となる。ウイークデにかかわらず、多数のご家庭が参加して下さり、家庭と保育園と協力し子育てができることと思う。12月には、年長児の「就学前面談」を全員実施。子どもの様子を伝え就学に備えた。

*乳児クラスー10月~11月

新型コロナ感染拡大の為、保育参観は中止とする。内容を変更し面談のみとして、希望者を募り実施した。家庭の様子や保育園での様子を話し、園への要望等も聞く機会とした。大きな問題もなく保護者と保育園とのコミユニケーションの場とした。これからの保育に役立てていきたい。

ウ、おやじの会

父親有志による「おやじの会」

年間の活動として、ミニ運動会・あゆみまつりの縁日・クリスマス会のサンタクロース・凧揚げ大会の実施。今年度は新型コロナ感染症拡大が懸念される中ではあったが、行事はあゆみまつりでは、おやじの会会長の拶拶や第二部の子どもフェスタの模擬店・盆踊りの太鼓たたきを行っていただく。 又、クリスマス会のサンタクロース役、卒園式の保護者代表の挨拶などして頂き、保育園と保護者父親との大切な絆である。普段仕事で忙しい父親が、子どもと保育園・保護者との接点をつくっている

エ、その他

新型コロナ感染症も 3 年目となり、収束の兆しはないが、国での対応が議論されている。今年も子ども達への感染防止の為に、様々な措置を講じた。

3月13日から、マスク着用も個人判断となり、保護者には周知した。令和5年5月8日より、感染症5類に敵応され、インフルエンザと同様の対応となる。園では職員は、5類までマスク着用とする。 行事も、行事を見直しながら、今まで通りの状況となることを願いたい。

2. 施設事業管理

(1)事務関係

ア、会計・管理事務

- *小口現金 帳簿会計により行う
- *施設・本部会計 コンピューターによる会計

イ、児童処遇事務(保育・給食・健康管理)

ICT 化によるタブレット入力

*保育 年間・月指導計画・週案・日誌の記入

保育経過記録の提出 5歳-3回 4・3・2歳-4回

生活習慣記録の提出 1歳―6回 0歳―毎月

個人記録の記入 乳児 0・1歳児

連絡帳の記入 0・1・2歳児(毎日)

- *次年度二期より電子連絡帳切り替えに検 討中である。
- *園だより 毎月発行 月の行事内容・お知らせ
- *給食 給食献立表・離乳食献立表・給食だより発行・アレルギー児献立表—毎月
- *保健 保健だよりの発行

毎月の身長・体重―「健康の記録に記載」

春・秋の健康診断の実施・ 歯科検診の実施

看護師による保健指導(歯磨き指導・手洗い指導・トイレ指導)の実施

(2)設備関係

ア、備品関係

(ア)保育用品購入

モンテッソーリ教具・幼児用机

(イ)給食品購入

日々の給食に必要な食材の購入。

(ウ) 環境設備

- 1、保育園室内の床の清掃とワックス塗
- 2, エアコンのクリーニング
- 3. パソコンの購入

3、災害対策

*「危機管理部門」にて、子どもの命と安全を守る為、「衣・食・住」の様々な方向からの対応を行う。 「避難訓練」を保育園の開所時間内の様々な時間帯を想定して訓練を実施した。保護者にも一緒に参加していただく訓練(朝・夕の送迎時)を実施した。

又、園外の訓練では、スマホアプリを利用して周知して、訓練に繋げた。

* 東大和警察に依頼しての訓練

「不審者侵入訓練」は実施。

- *非常事態の対応として、お子様の衣類や靴を寄付していただき、防災倉庫に保管している。
- *9月の「災害時引き取り訓練」では、非常事態を想定して、給食担当者が園庭にテントを設置ガスコンロを使用して、煮炊きをし、非常食を提供した。
- *施設の外部に5か所の防犯カメラの設置 ピタッとカードによる、入退出(登園時・降園時)
- *スマホアプリによる登園・降園の管理

4, 会計収支予算書・収支決算書

別紙のとおりです

5. 添付書類

収支計算書·決算書

以上